

# 市立幼稚園再開における対応について（令和2年5月25日）

## 1 市立幼稚園再開に向けた市の考え方

臨時休業に入り約3ヶ月が経過し、幼児の健康観察、安全確認を定期的に行いながら幼稚園再開に向けて準備を進めてきた。この間、県内における一日の感染者は4月中旬まで増加し続け、感染の拡大が懸念されたが、4月下旬以降、その数は減少し始め、5月10日からは一桁の日が続き、5月19日には新規感染者はゼロとなった。本市においても、これまで4人の感染者が発生したが、4月20日以降は発生していない状況にある。

保護者からは、幼稚園の再開を楽しみにする声が聞かれる半面、感染のリスクを心配する声もある。

幼稚園の教育活動は、新型コロナウイルス感染症が完全に終息した状態の中で再開することが望ましいが、現状では、その完全な終息については見通せない状況にある。なお、緊急事態宣言については、5月25日に全面解除された。

本市の幼稚園は小学校と隣接し、教育的に連続性を保つ関係にあるため、小学校と歩調を併せて教育活動を再開し、できる限りの安全対策を講じる中で、感染拡大の防止と幼児の健やかな心身の発達に向けた保育の提供との両立を図っていききたい。そのため、5月末日をもって約3ヶ月にわたった臨時休業を終了し、新型コロナウイルスとの共存を前提としながら、段階的に幼稚園の教育活動を再開することとする。

## 2 感染拡大防止策 ◎「新しい生活様式」について発達段階に応じて指導する。

### (1) 検温による健康確認

- ・家庭での検温・健康観察等の確認を保護者に依頼する。毎朝、検温表に記入して提出。忘れた場合は、登園時にテラスで検温を行う。
- ・体調不良や、発熱等の症状が認められた場合は、すぐに保護者に連絡して迎えを依頼する。保護者と常に連絡が取れる体制を整える。

### (2) 「3つの密」の回避

- 換気の悪い密閉空間を作らない→こまめに換気をする。
  - ・冷暖房使用時は、20分ごとに5分間、窓を開けて換気する。
- 密集する場所を作らない
  - ・遊戯室や多目的室を活用する。
  - ・保育中はできる限り幼児同士が向かい合わせにならないように配慮する。
  - ・歌や手遊びをする際には、できる限り間隔を空けるように配慮する。
  - ・登降園時には、門や玄関口等で密集が起らないように工夫する。
- 密接場面を作らない
  - ・保育中は、できる限り対面にならないようにする。
  - ・身体接触を避ける。(握手、手をつなぐ等)
- ・廊下や階段での接触を避けるため、園内の通行方法(左側通行など)を絵表示等で知らせ、発達段階に応じて指導する。

(3) 給食指導の徹底

- ・手指の消毒を行う。
- ・給食配膳時は、できる限り間隔を空けて並ぶ。
- ・静かに食べるように指導する。

(4) 手洗い等の徹底

- ・登降園時、外から保育室に入るとき、トイレの後、給食の前後など、手洗いを行う。必要に応じて手指消毒液を活用する。
- ・手を拭くタオルやハンカチ等は共有しない。
- ・咳エチケットの指導を徹底する。

(5) 環境衛生の徹底

- ・幼児が触れる共用箇所(ドアノブ、手すりなど)の消毒を行う。
- ・共同で使う遊具や用具のうち、消毒の可能な物については消毒を行う。

(6) 留意事項

- ・新しい生活様式について、幼児自身が理解して行えるように、発達段階を考慮しながら継続的な指導を行う。
- ・園庭での活動を積極的に取り入れる。(ただし、熱中症の予防には十分に配慮する。)
- ・一人でじっくり考えたり、試したりできるような遊びを工夫して取り入れる。
- ・家庭でも感染予防の意識が持続するように、保護者との連携を図る。
- ・マスクは、発達段階を考慮しながら極力着用するように保護者に依頼する。

### 3 段階的な対応による幼稚園再開

日 程	<p>(1) 第1段階 &lt;学校の分散登校への対応&gt; 5月末日まで ・幼児の健康観察・安全確認 電話連絡、家庭(表札)訪問、親子で幼稚園に配布物を受け取りにきてもらう、園庭開放(学級ごと等)等</p> <p>(2)第2段階 &lt;学校の半日授業への対応&gt; 6/1(月)~6/5(金) ・園の裁量により分散登園を認める。 預かり保育は実施しない。</p> <p>(3)第3段階 &lt;学校の通常授業への対応&gt; 6/8(月)~ 預かり保育を開始する。</p>
-----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------